

## 和歌山県認定リサイクル製品の平成 22 年度使用・購入状況について

県が認定しているリサイクル製品（269 製品 [平成 23 年 3 月 31 日時点]）のうち、県産認定リサイクル製品（※）に該当するもの（226 製品）の平成 22 年度における使用・購入実績は、建設工事における使用については 66 製品で購入金額 295,651,483 円、物品の購入については 2 製品で購入金額は 955,898 円でした。

（和歌山県リサイクル製品の認定及び利用の促進に関する条例第 10 条第 2 項に基づく公表）

### ○ 県の建設工事における使用数量と購入金額

種別（ ）内は製品数	品目	数量
コンクリート資材関係（46）	再生砕石	36,666 m <sup>3</sup>
	上層路盤材	5,568 m <sup>3</sup>
	再生砂	105 m <sup>3</sup>
		4,196 t
	コンクリート二次製品	3,196 m
		1,777 m <sup>2</sup>
192 枚		
3,927 個		
377 本		
36 箇所 2 基		
植生基盤材等（18）	土壌改良材	22,332 m <sup>2</sup>
		174,209 袋
		1,960 L 99 m <sup>3</sup>
	法面緑化材	15,037 m <sup>2</sup>
舗装資材等（1）	舗装ブロック	1 式
その他の工事資材（1）	貝殻魚礁	16 基

・購入金額 295,651,483 円

○ 県の物品調達での使用数量

種別 ( ) 内は製品数	品目	数量
園芸資材類 (1)	バーク堆肥	70 袋
文具・機器類 (1)	トナーカートリッジ	118 個

・購入金額 955,898 円

※ 次のいずれかの要件を充たすもの

- ・ リサイクル製品の原材料となる材料が主に県内で生産されたものであること
- ・ リサイクル製品が主に県内の事業場で製造され、又は加工されたものであること
- ・ 県内に主たる事務所を置く事業者が製造し、又は加工したものであること